

## 請願第 2 号

### 機構法 25 条 4 項「家賃の減免」実施と居住者合意の「団地別整備方針書」策定に関する意見書提出を求める請願

- 1 受理年月日 平成 30 年 3 月 30 日
- 2 請願者 立川市若葉町 4-25-1  
立川若葉町団地自治会  
会長 藤縄 初男 外 3 名
- 3 紹介議員 山本 みちよ
- 4 請願の要旨

いま私たち公団住宅住居者は、高齢化と収入低下のなかで家賃負担の重さに悩み、居住に対しても不安を抱えています。

全国の自治会協議会で 3 年ごとに、「団地の生活と住まいのアンケート」を実施していますが、昨年 9 月に実施したこのアンケート調査(けやき台団地)によれば、世帯主 75 歳以上が 45.6%、60 歳以上だと 82%を占めます。年金受給世帯は、77.3%でした。年収は 353 万円未満が 75%(うち 50%が 242 万円未満)で、家賃負担については、78.8%の世帯が「やや重い」「大変重い」と回答しています。

都市機構は市場家賃を原則としながら、機構法上この公共的使命から、25 条 4 項に「既定の家賃の支払いが困難なものは減免することが出来る」と規定しています。公団居住者の多くが公営住宅収入層であることを、政府・機構とも認めながら、この条項は空文化され、まったく実施されていません。この条項の実施を強く求めます。

都市機構は団地の統廃合、住宅の削減をめざして、2018 年度末までに「団地別整備方針書」の策定を進めています。私たち居住者は団地コミュニティーを培い、多くが末永く住み続けたいと思っています。

前記のアンケートでも「この団地に住み続けたい」と回答した世帯は、若葉町団地で 76.7%、けやき台団地で 84.5%、一番町東団地で 69.2%でした。

団地の再整備計画づくりにあたっては、当初の段階から立川市・居住者自治会と十分に話し合い、三者合意のうえ策定することを望んでいます。

貴議会におかれまして私たちの請願趣旨にご理解を賜り、下記請願事項について意見書を、内閣総理大臣、国土交通大臣並びに都市再生機構理事長に対し、ご提出いただきたく、4 団地自治会会長連名をもってお願いいたします。

- (1) 都市機構は、公営住宅収入層に準じる低所得世帯に対し、機構法 25 条 4 項の「家賃の減免」条項を実施すること
- (2) 都市機構は「団地別整備方針書」の策定にあたっては、立川市を含め居住者自治会と十分に話し合い、三者合意を得ること